

衛生委員会議事録（第 26 回）

日 時	2019 年 7 月 18 日 16:00	
場 所	本社会議室 Milan (8 人円卓)	
出席者	委 員 長	人事総務部 高野
	産 業 医	諏訪内医師
	衛生管理者	人事総務部 高野
	事 務 局	人事総務部 清水
	委 員	マーケティング部 原、マーケティング部 佐藤、 営業推進部 松坂
議 題	(1) 休職者・労働災害・長時間労働者の報告 (2) 産業医の講話	
決定事項・報告事項	(1) 2019 年 6 月度について、休職者、長時間労働者、労働災害の状況について説明があった。 (2) 諏訪内医師より、食中毒について衛生委員会委員が受講。内容は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒は、大きく毒素型と感染型に分類される。 ・毒素型の特徴は、潜伏期が数時間以内であり、抗菌薬は無効であること、また、二次感染の恐れや患者隔離・糞便消毒の必要はなし。 ・感染型の特徴は、潜伏期が毒素型より長いこと、食品の熱処理で多くは予防可能であること。 ・ノロウイルス対策のためには、50 倍に薄めた塩素系漂白剤に浸した布で糞便や嘔吐物を除去する必要がある。 ・また、窓を開けるなど換気を十分に行う必要がある。 ・食中毒を防ぐには以下の 3 点が重要、①予防、②殺菌、③増やさない。 	
その他		